

◆現在の就業と異なる点

項目	現在の就業	シルバー派遣事業
仕事の期間・内容	「おおむね1カ月に10日程度以内の就業」または「1週間あたりの就業時間がおおむね20時間を超えないもの」	
雇用関係の有無	なし	あり
発注先の指揮・命令	受けない	受ける
事故の際に適用される保険	シルバー保険	労働者災害補償保険
発注者との契約当事者	蒲郡市シルバー	愛知県シルバー連合会
会員に対する報酬	配分金	賃金



賃金は、どのような形で支払われるのですか？

答 賃金は、就業の実績に応じて、契約に定める支払日に、愛知県シルバー連合会から支払われます。  
 なお、賃金は時間給制で、本人の能力、経験、作業内容などを勘案し、各人ごとに決定します。



就労中や通勤時に怪我などをした場合の補償はあるのですか？

答 派遣労働者が、業務災害または通勤災害によって、負傷、疾病、障がい、死亡した時は、シルバー人材センター事務局に申し出ることにより、労働者災害補償保険法などにより保障を受けることができます。



シルバー派遣事業の良い点は何ですか？

答 ①派遣する高齢者の長い経験に裏打ちされた技能や知識が期待できます。  
 ②公共的、公益的団体からの派遣ですから、安心です。  
 ③これまでの「請負・委任」と異なり事業所の従業員と一緒に作業したり、事業所の指揮命令の下で就業することができます。



どのような形で派遣していただけますか？

答 「臨時的かつ短期的な就業」(おおむね月10日程度以内のもの)または「簡易な業務」(おおむね週20時間を超えないもの)を条件にしています。一人の人が長時間にわたって就業できませんが、複数の会員によるローテーション就業を行います。  
 具体的には、工場内での製造業務や営業・販売業務、帳簿整理などの事務や受付業務などに派遣します。



派遣していただけない仕事もありませんか？

答 「簡易派遣法」で定められている①港湾運送業務②建設業務③警備業務④病院などにおける医療関係の業務および高齢者にとって危険または有害な作業などについては派遣することができません。



派遣依頼は、どのような手続きが必要ですか？

答 まず、蒲郡市シルバー人材センター事務局まで電話してください。事務局が貴事業所に伺い、希望職種、労働条件、派遣期間などをお聞かせいただけます。条件が合致すれば、派遣契約を結びます。



派遣される方は、市内の方ですか？他市から派遣していただくこともできますか？  
 答 蒲郡市内の方だけです。



派遣された人が、私どもの仕事に合わない場合は、替えてもらえますか？

答 派遣の際に、十分お話を聞かせていただき、最適の人選に心がけますが、理由が適正であると判断できる場合は、もちろん交替します。

なお、派遣に対応できる会員がない場合は、派遣できません。